

第3回 県立淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地あり方検討会

1 日時 令和7年10月16日（木）13:00～15:00

2 場所 淡路ハイウェイオアシス やまもも

3 出席者

（1）委員

高田知紀委員（会長）、澤田佳宏委員、米山正幸委員、山本正彦委員（代理出席の住伸栄様）、小南廣之委員、関美恵子委員、坂田隆二委員、

（2）オブザーバー

淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理事務所、ハイウェイオアシス管理事務所、洲本土木事務所

（3）事務局

公園緑地課

4 内容・議題

（1）開会

（2）協議事項

淡路島公園のゾーニング図について

5 議事要旨

（1）開会

- 事務局より、当検討会を公開で実施し、議事録を県HPで公開することを説明。
- 事務局より、委員定数8名のうち代理人を含め7名出席で定足数を満たしており、会議が成立していることを報告。

（2）協議事項

淡路島公園のゾーニング図について

高田会長より、資料「淡路島公園の価値についての共通認識」について説明。

発言者	発言内容
高田会長	<p>1回、2回と、あり方検討会を開催してきた中で、細かい部分に関しては、皆さんそれぞれ意見があると思うが、これまでの議論を踏まえて、共通の認識として持っているものを、私なりに文章でまとめたので、初めに共有し、ゾーニングの話に移りたいと思う。</p> <p>（以下、資料を読み上げ）</p> <p>兵庫県立淡路島公園は、貴重な生態系と自然豊かな景観が残されています。地域住民や県内外の多様な人びとがその自然の中を散策し、また環境学習のフィールドとして利用するなど、高い自然的価値を有した公園です。</p>

発言者	発言内容
	<p>また、「ニジゲンノモリ」の開設によって地域外や海外からの来訪者にも広く知られるようになり、高い集客力を有する公園としての存在感を高めています。</p> <p>さらに、淡路インターチェンジからのアクセスのよさも、公園の魅力を支える重要な要素となっています。</p> <p>今後は、公園の価値を基礎づけている豊かな自然環境を大切にしながら、地域の日常的な利用を維持するとともに、多様な人びとが淡路島を訪れるきっかけとなるようなシンボルとしての機能を両立させることが求められます。</p> <p>そのためには、広大な敷地におけるそれぞれのエリアの特性をふまえ、公園の価値を高めるための方策を検討し、重点と緩急をつけ、効率的かつ持続可能な運営を図ることが必要です(新たなゾーニングの必要性)。</p> <p>また、公園の環境維持と活用の両立に向けては、県、指定管理者、利用者、ニジゲンノモリ、そして専門家が常に対話を重ね、自然環境と社会環境の変化に順応的に対応するためのしくみづくりが重要となります(新たなコミュニケーションのしくみの必要性)。</p> <p>あわせて、公園利用のさらなる活性化およびDEI(多様性・公平性・包摂性)の観点から、園内の移動方法や施設の修繕についても検討を進め、誰もが安心して快適に過ごせる公園を目指すことが求められます。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p> <p>前回、淡路島公園の魅力について強みについて意見を出していただいた中で、共有できた認識を書いた。ぼやっとした理念的なものになっているが、概ねこの共通認識を土台に、これから具体の方策を議論していくことが大事になるかと思う。何か意見の対立が生じたときには1度ここに立ち戻って、議論をするという作業が必要になってくる。立ち返る原点のようなイメージで、少し抽象的ではあるがこういう文章を書いた。もちろん、今回初めてお示しするので、ここの文言がおかしいとか、これから議論する中で、この部分をもう少し具体的に変えたほうが良いとか意見が出てくるかと思うが、それは遠慮なく言っていただきたい。このあり方検討会がクローズするときに、原点として、こういう文章が、フィックスできるようにしていけたらと思う。</p> <p>概ね前回の議論で出た内容というのをここに組み込んでいるつもりではあるが、今日の会議中でも、ここをこういう文章にしたらとかここは少し認識が違うということがあれば、ご指摘いただけたらと思う。</p>

事務局より、【資料1】【資料2】について説明。

発言者	発言内容
高田会長	澤田委員のNO. 2の意見に関して、子育て中の家族が利用しづらくなつたエリアがどの場所のことか知つてはいる方はおられないか。関委員は何かご存じないか。
関委員	そういう話は聞いたことがないが、また情報があれば、共有したいと思う。
坂田委員	問い合わせで授乳室がないのかと聞かれことが多い。
高田会長	利用しづらくなつたという状況はどこのことを指しているのか、詳細な情報が分かればこの場で共有してほしいと思う。また、坂田委員の発言であったとおり、全体の施設として授乳室などが足りていないという情報は、共有しておきたいと思う。
住様	<p>前提として、事務局に、お伺いしたいことがあり、委員の皆さんとも、共有したいと思っていることがある。今回、この淡路島公園の現状のゾーニング図に対する意見ということで、事前に求められた。これも「ゾーニング」ではなく「ゾーニング図」に対する意見というのが、まず不思議な感じがした。今回、お配りいただいたこの地図と、私が公園運営の根幹になっているものだと思い込んでいた淡路島公園ビジョンという県が出している書類を見て考えたが、今回出されたものと少し違つておらず、どちらを見たらいいのだろうと感じ、困惑した。それ以前にビジョンに書いている本文のゾーニングの説明と、資料としてついている地図の内容が少し食い違つておる。再三今まで指摘していたが、その節には、また検討しないといけないということを言われつつ、でも今回はもうこれで決まっているからこれで、という形でずっと流れてきており、今年の1月にニジゲンノモリと、新しい施設を、林間広場に設置することに関しては、事前協議に応じていただいたが、坂田委員は不本意だつただろうなと思うが、かなり譲歩していただいた。</p> <p>あり方検討会の第1回目の参考資料5の淡路島公園ビジョンに記載の文章が正しいと思っており、森のゾーンに関しては、昼間は従来利用者の優先エリア、夜はアニメパーク構想利用のエリアということでナイトウォークを想定した形のゾーニングになつておる。何が言いたいのかと言うと、見る人によって解釈がどうとでもなるような形で、今までビジョンがずっと示され、今回さらに、それとはまた違う地図が示されてきて、協議していく上で、どれを基本として議論すればいいのか分からぬ。</p>
事務局	新たにゾーニングを作るわけではなく、この淡路島公園のゾーニング図を基本に、今後、自然環境と観光をどう両立していくかっていうところを更新していくみたいという想いである。例えば、利用者の利用を優先するエリアなど少し曖昧な書き方をしている箇所が見受けられたので、そこも共通認識で、誰が見てもわかりやすいような形に変更していくみたいと考えている。淡路島公園ビジョン自体が平成29年に作成され、令和

発言者	発言内容
	6年度には改定はしているが、かなり古いものであるので、現状に応じた形に変えていきたいと考えている。ただ、従前からニジゲンノモリが許可を取って開発を行っている場所もあるので、そこのゾーニングをゼロから変えるということは想定していないので、そういったところも踏まえながら、このビジョンのゾーニング図を更新したいと考えている。
高田会長	<p>ゾーンの考え方としてこれが足りないのではないかという意見は、ゾーニング図自体を再考していくという中で新しい考え方を組み込めるので、その辺りの意見はいただきたいと思っている。</p> <p>もう1つの説明として、基本的にはビジョンに書かれている文章がベースにあり、それを具体的に、空間に落とし込んでいったときにこういうゾーニング図になるが、配られているゾーニング図自体は、現状の実態となかなか即してない部分もある。ただ、ゼロから議論するというよりもこれを更新していく形で、新しい淡路島公園のあり方を検討していくことがまさにこのあり方検討の存在している意味である。</p>
住様	このあり方検討会では、自然環境保全の視点でゾーニングを作成すると事務局意見として書かれている。淡路島公園は、他の公園にはない民間の観光施設が入っているが、そのゾーニングに関して、今回は考えないということか。
高田会長	この事務局意見は、自然環境に関するゾーン分けが現状のゾーニング図の中には組み込まれていないので、それも組み込んで議論していくという意味かと私は受け取ったが、その考えでよろしいか。
事務局	その通りである。
高田会長	その上で本日、私が冒頭説明した共通認識に立ち返ると、淡路島公園は、ニジゲンノモリもあり、自然も豊かで、アクセスも良い、淡路島の入口としていろんな人が訪れる場所である。この多様な価値をもとに、新たなゾーンの考え方をみんなで議論しようというのが、この会であり、この会の存在している意味である。住委員がおっしゃったような、自然環境の保全に関するゾーンだけを決めるわけではなく、ニジゲンノモリの活動を含めた淡路島公園の多様な活動をゾーンで決めていくということである。
澤田委員	<p>今会長がおっしゃったことで私もいいとは思っているが、この事務局意見にある「(県立都市公園のあり方検討会においては) 自然環境保全の視点でのゾーニングを作成することとしている」という文言だけを見ると、その話だけなのかとなってしまい、おそらくそれで住委員は不安を持たれてるのではないかと想像した。</p> <p>あり方検討会の設置要綱を見ても、あり方検討は明石公園から始まった話であるので「自然環境保全のあり方」という文言がメインに出ている。ただ淡路島公園の場合は、少し違う問題があり、その部分をきちんと拾ってくれている文言が、会長が作られた共通認識であり、新たなゾーニングを考える作業のもう1つ前の段落の作業である。自然環境とと</p>

発言者	発言内容
	もに、「地域の日常的な利用を維持する」という文言が入っているところで、会が目指してるところが明確になったと思っている。つまり、「自然環境と開発の問題」、「民間活力導入と公共性の担保の問題」という2つの軸でのゾーニングを1枚の図に表していくというのが、今回しないといけない部分であり、それをこのあり方検討会の中で考えていこうとしていると思う。今日は、現状のゾーニング図に対してのいろんな考え方をとりあえず出し合っていこうというのが主旨であり、今日ゾーニングに関して1つの結論が出るわけではないと思う。また、現地視察なしでゾーニング図を決定することはできないだろうと思っている。
住様	もう1点確認したいことがある。プロジェクト会議の件で、この会議がどういう会議があまり周知されていないイメージがある。今回の資料の事務局意見の内容とあり方検討会の1回目で説明されたことが少し違うような気がする。あり方検討会で取りまとめた内容は、管理運営協議会に提言した上で決定する、意味は一緒だと事務局は言うかと思うが、あり方検討会から管理運営協議会に提言し、管理運営協議会がそれを承知して、県に提案したものを県が反映させるという表現が1回目の資料の図であるが、今回の資料の事務局意見を読めば読むほど、誰が決定するのか分からぬ。今回の事務局意見として書いている内容が、人により異なる解釈ができるてしまうような書きぶりになっているので、事務局意見をあえて、資料に載せなくても、資料として成り立つのではないか。委員に示したい内容だと思うが、今後この文章がそのまま残ってしまい、人によってどうとでも取れる文章が遺恨を残してしまうのではと心配している。意見として書くのであれば、誰が読んでも誤解のない文章であってほしいと思う。人によって、受け取り方が違ったりすることがないように、できれば事務局意見を削除し、委員が出した意見をまとめたそのままの資料を残してほしい。
高田会長	住委員の発言に関して、この資料に事務局が意見を書いたからといって、それが決定事項となるようなことは、このあり方検討会の議論そのものが無効化されてしまうということなので、まずあり得ない。今回事務局の意見として書かれていることも、決定事項ではなく、集まった意見に対して、現時点で事務局が考えていることを書いている。中身に関しても、もう少しシンプルに考えて、プロジェクト会議がよく分からぬものだったから、今後分かるような運営、あるいはプロジェクト会議そのものを再デザインするなどをあり方検討会で議論するという回答かと思う。今後、プロジェクト会議をもう少しこういう会議にしないといけないといった意見を積極的に出しまとめた後、管理運営協議会にあり方検討会の結論を出していく流れになる。あり方検討会での議論を踏まえ、実際に動いていけるような体制を設置者である県、あるいは指定管理者、多様な利用者が一緒に考えていくことになるかと思う。プロジェクト会議を今後どういう会議にしていかないといけないのか、それと

発言者	発言内容
	<p>も会議自体を見直す必要があるのではないかなど、積極的にあり方検討会の中で意見を出していただければと思う。</p> <p>今の住委員の発言も議事録には残るので、ここの部分を削除して資料として残してほしいということであれば、そういう対応を事務局が行うことも可能かと思う。</p>
高田会長	<p>続いて、資料2の地図を用いて議論を進める。現状では、4つのゾーンの考え方に対応して、それぞれのエリアを性格づけており、空白のところは特にそういう性格づけがされていないエリアである。このゾーニング図を見たときに、例えば、現在の利用という表記は抽象的であるので、ゾーンのそれぞれの考え方も含めて、見直していく必要があると思う。その中で、これまでの議論の中で、淡路島公園の多様な使われ方や価値が少しずつ浮き上がってきたので、多様な使われ方や価値に応じて、もう一度ゾーンの考え方とそのゾーンを具体的にどこに当てはめていくのかを議論していくことが必要かと思う。この地図を見ながらそれぞれのゾーンの実態をこの場で説明いただきたいと思う。</p>
高田会長	<p>まず、この地図のMと書いてあるゾーンについて、現状では青色になっているところで、アニメパーク構想の利用エリアになっている。そこで県の施策として行っているエコロコ遠足、これは私がいる博物館の環境学習のプロジェクトで、児童の環境学習を実施する重要な場所になっているということを山本委員が書いている。</p> <p>あとはナイトウォーク火の鳥の営業について、開業前に管理運営協議会で示された景観と自然環境に対する影響への懸念に対しての対策が、実施されていないということも山本委員が書いている。</p> <p>あとは小南委員から、芝栗、ドングリ、アケビ、野イチゴなどが採集できていたが、イノシシやナイトウォークのコースとなつたことであまり利用できていないという意見が書かれている。</p> <p>坂田委員からは林間広場はアニメパーク構想の利用エリアとしてゾーニングされているが、実際にはその一部にしか利用許可が出ておらずゾーニング図と一致していない状況であるという意見が書かれている。</p> <p>それぞれ出してもらった意見を見ると、環境教育的な利用とアニメパーク構想が混在しているような状態である。ここで、住委員にお聞きするが、ここは環境学習の場所として、よく利用するなど、自然環境の視点で重要な場所であるのか。</p>
住様	<p>最初そのエリアは、本文の内容に沿って、緑色（「アニメパーク構想」の利用エリア（夜のみ））であった。よく見ると、色が微妙に違っている。後で塗りましたねと分かる形になっている。現在もそうなっているが、淡路島公園ビジョンに記載のゾーニングのもととなる表では、昼間は従来利用者の優先エリアということに、今もなっており、それで意見の相違が生まれている。最初は期間限定であるということで許可されて、そ</p>

発言者	発言内容
	のあとに、ふたば幼稚園が建ったときには、もともとバンジージャンプという仮設の施設があるところをとっぱらい、今まで使っていたところを使うのだからいいと言っている。プロジェクト会議で決まったことだからという説明を受けていたが、ゾーニング図の変更をしない場合でも、新しい設備を設置する場合にはプロジェクト会議が、それをいいか悪いか判断をする必要があるということになっているので、会議がないまま置かれてるというのが、遺恨を残しているわけである。
高田会長	お聞きしたかったことは、このエリアのポテンシャルとして、環境教育のプログラムを実施するときに、このエリアは利用価値が高い場所という認識でよいのかどうかである。
住様	そうである。エコロコをこのエリアで行っている。今年も開催するが、ドングリの数が非常に多くあるので、子どもたちがドングリ拾いを行える。他にも野鳥が樹木に数多く飛来するので野鳥の観察が行え、草花も草原のように花畠的に花が咲き、昆虫ももちろんないので、環境教育には適した場所。
高田会長	ポテンシャルが高いエリアということで、小南委員もドングリやアケビなどがこの辺りで多くみれると意見を書いているが、このあたりの実態の説明をお願いする。
小南委員	このエリアは、自然豊かで、せせらぎにはサワガニなど、いろいろな生き物がたくさん見られる。秋になると、子どもたちとドングリや芝栗を採集していたが、イノシシがほとんど食べて、採集が難しくなった。イノシシ対策の柵や、ナイトウォークで必要な設備が設置されてことで、自然の魅力が減ったかと思う。子どもたちの自然学習の実施も難しい。自然のまま残っているからといって、子どもたちがそこへ行こうとはなかなかならないので、まずは、自然に興味が持てる環境というか、自然はすごいなとかおもしろいなと思ってもらえるようなきっかけづくりができる場所が必要ではないかと思う。価値はあるが、子供たちがたどり着くまでにはもう少し前段階がいるかと思う。今回ハイウェイオアシスゾーンのところで提案をさせてもらっているが、その辺り、保全をしながら、ここまで子供たちが足を運べる状況をまずは作っていくことが大事だと思う。
高田会長	環境教育が難しいというのは、距離的に遠かったり、安全性といった観点で場が整っていないかったりという意味で難しいということか。もう少し導入部分で、公園の入口とかに安全な場所があり、そこで、学んだ子たちがこういう場所にまた入っていくというステップに応じた場みたいなのが必要という意見か。
小南委員	そうである。
住様	エコロコ遠足などのときは、近くに駐車場があり利用できるのでアクセスは良い。
高田会長	コアな環境教育の場所として、可能性があるんじゃないかという小南

発言者	発言内容
	<p>委員の意見である。いずれにしても、環境教育の場としてはポテンシャルが高いという住委員と小南委員の意見である。</p> <p>一方で、アニメパーク構想となっているが、現状、一部しか利用できていないという状況で、アニメパーク構想の観点からすると、使い方に關してどういう可能性や価値、ポテンシャルがあるのかを、坂田委員にお聞きしたいがいかがか。</p>
坂田委員	<p>もともと、ニジゲンノモリを作るときにお話した、例えば、ナルトエリアの野外劇場は全然使われていない部分を使い、ドラゴンクエストのエリアも、噴水、これも壊れて、ずっと使われてないエリアであり、ゴジラのエリアも崖のところであり、基本的には使われてないエリアを中心有利活用という形で進めてきたところである。</p> <p>林間広場に関しても、このエリアは、設置管理エリアと、管理エリアの2種類あり、設置管理は面積に応じて、家賃を払うエリアで、管理エリアは、その周辺エリアになるので、そこの手入れをしなさいと、例えば草刈り、芝刈り等々やりなさいというエリアで、公園管理事務所が、対応するエリアとニジゲンノモリが対応するエリアに分かれている。この場所は、管理エリアの範囲が広いが、管理エリアは指定管理料をもらって整備するわけではない。私たちは、家賃を払ってその場所を使っているが、その周辺エリアは、そちらで管理しなさいよというエリアになっている。なるべくこれまで利用の少ないところを中心に、いろんな開発を進めてきたつもりで、そこに対して、ここは使うことは駄目とか、ここはこうなんだと言われたら、もともと利用の少ないエリアを活用するという話でしているし、そこの芝刈り等々の管理もしているのにというところが、ここで書いた意見の趣旨である。</p> <p>この林間広場のエリアは、確かに、このすぐ近くに、C2、C3駐車場というものがあった。最初の頃は使っていたが、交通渋滞の発生や車が強引にUターンするとか、あるいは細い道なので行き違いが難しいということがあり、今、封鎖をしていると思う。この使い方はまた別途議論する必要があると思うが、そのC2、C3駐車場を使えば、車を降りてすぐにアプローチできる場所ではあるというふうに思う。小南委員がおっしゃったみたいに、F駐車場から歩くとおそらく15分から10分ぐらいかかるエリアがあるので、少し奥奥まったエリアになっている。</p>
高田会長	今坂田委員がおっしゃった話だと、この周辺の草刈りなどの維持管理作業もニジゲンノモリで、施設の周辺ということで行っている。その管理しているエリアが環境教育の場所としても使われ、使うのにいい環境ができているという現状でよろしいか。
坂田委員	エコロコ遠足などで使われているといった情報は残念ながら、こちらには届いていないので、そのあたりの連携が取れているかというと取れていないと言える。
高田会長	そういう情報があると、ニジゲンノモリでも、今ある施設を使って、

発言者	発言内容
	うまく環境教育と融合したようなプログラムを考え得るということか。
坂田委員	実際に、協議が行われているわけではないので、今後のお話になるかと思うが、例えば、星を見る会のときは、施設の電気を消した方が良いということで、それは私どももそうだと思うので、電気を消している。一度草原と花のゾーンで星を見る会を行ったときは、夜そのエリアまで歩くのは暗くて危ないので、23人乗りのトラムカートを出してお手伝いするなど、お手伝いできるところがあれば、協力する姿勢は取っている。林間広場においては、自然という部分で、ふたば幼稚園で、小さい子ども向けにクラフト体験を行っていたりする。落ち葉を使ったアートなどである。こちらに関しては、一度楽しもう会さんに何か一緒にできないかというオファーをしたが、断られたことはある。
高田会長	これまでのお話を聞くと、林間広場はいろいろな可能性があると感じた。環境教育のフィールドとしてはすごく重要な場所であるということと、設置の経緯はいろいろあるが、クレヨンしんちゃんの幼稚園を模した施設がここにあり、図らずも子どもたちが集まる幼稚園という場所がある。今まで、上手くリンクしていなかったが、情報を共有する場、仕組みがあってコミュニケーションが取れると、ニジゲンノモリの施設と環境教育のプログラムみたいなものがうまく融合していき、いろんな使いができる場所であるということを、今の議論だけでも感じた。
澤田委員	林間広場のゾーニングを考えていくにあたり、ゾーニング図の色塗りについて、事務局に確認したいことがある。今回の資料2や、このもとになっている第1回検討会の参考資料5の「淡路島公園ビジョン」のゾーニング図で、林間広場が水色で塗られているが、これは凡例の4色に無い色である。今回の資料2とプロジェクト会議のゾーニング図を見ても、凡例に無い色で塗られている。微妙に違うので、塗り間違いかもしれないが、とりあえず異なっている。凡例で何をさしているか分からないゾーンである。このゾーニングのもとになった、淡路島公園ビジョンの2ページには、ゾーニング図を説明している表があり、それを読む限り、森のゾーンは、「昼間は従来利用、夜間がアニメパーク利用」である。これに従うのであれば、林間広場は、緑色で塗られているはずのエリアである。仮に、青色で塗られているとしたら、表とゾーニング図との間に齟齬が生じる。このエリアは表を見ると「昼間は従来利用できるエリア」と読めてしまう。坂田委員が言っていた管理エリアと設置管理エリアがどういう経緯で決まったのかは、利用者やあるいは管理運営協議会のメンバーには分からないが、県とニジゲンノモリとの間でのやりとりなのかなと思うが、何に基づいて認可が下りていってののかというのが気になる。少なくともプロジェクト会議の2ページの表をみると、このエリアは地図上では緑に塗られているはずだと思う。
事務局	経緯を確認する。
高田会長	経緯とここ的位置づけについてこれまでの議論がどうだったのかを

発言者	発言内容
	<p>次回以降、事務局で確認した上で、共有をお願いする。</p> <p>今日はこれからゾーンのあり方を考えていくときに、今までのゾーニングの曖昧さがあったにせよ、アニメパークとしても、環境教育の場としても、両方が共存できるような、ポテンシャルのある場所だということが、ここで共有できたのが大きなことだと思う。今後のゾーンのあり方を考えていくときには、今議論したことを、前提に、過去の経緯を踏まえつつ今後のあり方を考えていく必要がある。それぞれ認識の違いはあったが、多様な価値が共存できる場所だということは、1つ確認できた。</p>
高田会長	<p>次に、池周辺のEのエリアを見ていく。検討会の1回目から池の周回ができなくなったと意見が出ていた。今回も意見として、澤田委員から池沿いの園路のうち人の歩く幅分を占用区域から除外できないかと書いてもらっている。他には、山本委員から塩屋橋周辺は池だけでなく、樹木にも多彩な生き物が生息しているとエリアだということと、水鳥が多く観察できると小南委員に意見を書いてもらっている。このあたりの補足説明を澤田委員にお願いする。</p>
澤田委員	<p>このエリアの占有のときは、管理運営協議会の中で議論があったかと思う。そのときも、人の歩幅分だけの園路を残してほしいという話があったが、トップダウンでこの話を突然され、管理運営協議会で議論する段階ではいろいろなことが既に決まっており、安全上の理由から園路を残すことができないと言われて、納得がいく合意ではなかったと思う。公園の中で一番気になっていた場所はここである。ここが、従来利用・公共性という部分と、民間活力を使った活性化とのコンフリクトが解決できないまま、押し切るように、実現してしまった場所である。そこを何とかできないかと日々思っている。ニジゲンノモリが施設のリニューアルを進めていく中で、例えば、次のリニューアルのときに、安全上の問題をクリアして通れるようにしてもらえたらしいのにと思う。</p>
小南委員	<p>澤田委員が言われたように、池を1周できるようにしてほしい。前回、坂田委員から利用するときは、通れるように柵を開けるようにするという意見があったが、将来的に可能であれば、常時1周できるようにしてほしいと強く思っている。</p>
高田会長	<p>今日の淡路島公園の共通の価値のところでも、私が書いたように、日常的な公園としての利用を担保していくこうとしたときやこれまでできていたことができなくなるときは、重大な公園の利用の変更なので、その時にはしっかりとコミュニケーションを、利用者も含めて取っていくことが、必要なので、そういう仕組みが今後は要るだろうというのが1つある。</p> <p>もう1つは、ニジゲンノモリとしても、設置許可を得て、管理する中で、安全上課題があるところを開放して何かあったら、責任を問われるなどやむを得ずそこで閉じないといけないという状況があると推測</p>

発言者	発言内容
	する。今、意見があるように周回できるよう園路を確保しようとしたときに、どういう課題、問題をクリアしたら、周回を実現するような環境ができるのか、その辺り、悩みも含めて、坂田委員にお聞きする。
坂田委員	ナルトエリアをオープンするときに、このエリアは野鳥が見やすい場所であるため、木の板に穴をあけたものを設置すると野鳥が見やすくなるから良いだろうという議論が出たことを記憶しており、その後、野鳥の専門家にもご協力いただき作成し設置した。また、安全上柵を設置したが、設置するときには、小南委員の発言のとおり、イベントで利用するときがあれば、そこを開放するという話をしたことは覚えている。
住様	穴あきウォールは利用できる状態だが、作りとして観察しづらい状況である。野鳥の専門家にヒントはもらったが、最終的に確認して作っていないと聞いている。もう少し頑張ればよかったですのにという仕上がりになっている。一部のマニアと言わず、専門家に最後まで関与してもらって設置すれば、ニジゲンノモリの評価も高くなり、win-winの関係になると思うので、そこが残念だ。
澤田委員	(木の板に穴をあけたものは) 当時、「観察用のブラインド」という言い方をしていた。ニジゲンノモリの初期の段階で、自然環境への配慮として、いろいろと工夫してもらい、野鳥観察用のブラインドを作ってもらった。仕上がりに問題はあるにせよ、(保全のために) 踏み込んでしてもらっていることだと思っている。それはそれとして、園路が通れなくなることが問題という議論を当時もしていて、その時に坂田委員から「探鳥会などのイベントのときには通れるようにする」と言ってもらったことも覚えている。ただ、探鳥会の時だけ開いてても、自分の好きな時間にふらっと公園に来てバードウォッチングを楽しんでいた人にとっては、通れないままであり、そのことが問題であると思う。当時はいろいろな問題があつてできなかつたとしても、ニジゲンノモリの施設設計などを見直す機会があったときには、0.9メートルの幅員でいいので、通れるようにしてほしいと思う。
高田会長	バードウォッチングのブラインドの話は、コミュニケーションをとつて改良するプロジェクトを立ち上げてみてはどうか。ちなみに、常時開放はいろいろな制約があつて現状開放することは難しいのか。どういう条件をクリアできれば、それが実現できるのかをみんなで知恵を出し合った方が建設的ではと思う。
坂田委員	理由は先ほど申し上げた以上でも以下でもない。設計するときに、基本的には、いろいろな人から意見を聞いた上で、最終的に決めたものを設計して作っている。例えば、費用の問題はもちろんあるが、澤田先生がおっしゃったように、そこを通れるようにしたときに、別の方が1.5メートル空けてくださいと言われる可能性がある。次のリニューアルでとおっしゃるが、お金はかかるので、例えば、県がその費用を出す形で進めて行き、Win-Winになれるような形を持っていけるのであれ

発言者	発言内容
	ば、それはやぶさかではない。
澤田委員	<p>坂田委員がおっしゃることは尤もだと思う。当時の経緯としては、「するに決まりました」という話が突然トップダウンで管理運営協議会にやってくる。その段階では、実施設計レベルまで進んでいる。構想段階とかではなく、既に内容の変更が難しい段階になっている。十分な議論はできたかというと、できていない。というか、できないような状況の中で話がおりてくる（このように、当時の合意形成のプロセスに問題があった）。</p> <p>でも、ニジゲンノモリに譲歩してもらったところもある。さっき言った観察用ブラインドを作ってもらったことや、ジップラインの営業期間をオシドリの渡来に合わせて短くするなど、できることは本当にやってもらっている。</p> <p>その中で、こここの池の園路に関しては、どうにもならなかつた部分である。</p>
坂田委員	<p>木の遊び場の遊具とか、あるいは大きな芝生広場の新しいトイレとか、県が作るものがあるかと思うが、例えばそういった設置物に関しては、我々利用者側に、何か相談があるかといえばない。似たようなケースがいくつかあるのかなと思う。そもそも新しいものを設置するとなつたときに、事前の段階でどこに相談をしようかという、決め事もない状態である。その中で動いて、でき上がったものに対してこうだというのが多いと思う。この協議会で決まったけど、広く県民の意見を聞いたものではないので、県民の総意として、断定して良いのかという議論もあると思う。その中で、先ほど冒頭に住委員がおっしゃった、意思決定を誰がするのかが不明確なところがあると思う。あくまでも意見として、上申して、それに対するジャッジを下すのは県であるということであれば、今回のようなことに対して、色々言われるかもしれないが、県の決定で作ったということができれば良いと思う。</p> <p>例えば、こここの出席者が、全県民の意見を代表していえることなのかどうかの議論で、危惧するのはメンバーが変わったときに、いやもともとそうではないかといった意見に左右されることがあるのではないかということ。今まさにその会話がされてるいるのではないかと思う。</p>
澤田委員	<p>これも坂田委員が言っている通りだと思う。今日はニジゲンノモリを批判しにきているわけではない。池周辺が通れないことに関しては、ニジゲンノモリに言っているのではなく、県に言っている。坂田委員にはそのあたりをご理解してもらえたと思う。当時、覆らないタイミングで（管理運営協議会に）そういう話が降りてきて、結局、十分な議論をさせてもらえなかつた。おそらく皆さん「県にもう少し早く言ってほしかつた」と思つてゐる。今回のあり方検討会は、まさにこれからそういうことが起こらないようにするための議論の場である。これからどのように物事を決めていこうかという、そのルールづくりを今決めようとし</p>

発言者	発言内容
高田会長	<p>ている。その例が、林間広場と池周辺園路のことかと思う。</p> <p>とても大切な議論がされている。先ほどの坂田委員の、誰が決めるのかというところで、この場は議論をして合意形成を目指すが、やはり公園のあり方で何らかの意思決定をする主体というのは、設置者の県が設意思決定をする。意思決定と合意形成は分けないといけないが、議論したことに対して責任を持って意思決定をするというのは、淡路島公園の場合だと、県立の公園なので県になるかと思う。</p> <p>池周辺園路は議論の場をどうするのかを考える必要性が顕著に現れている現場ではある。</p> <p>先ほどの、1メートルや90センチでも開けられないかということに対して、仮に開けたとしても、ニジゲンノモリとしては、もっと幅員を上げてほしいといった話が出ると、それは困るのでそこは、ボトムアップとトップダウンをうまく両方使わないといけないと思っている。園路を通れるようにするということで、議論をしたのであれば、それを、どれぐらいの幅を開けるというのはそこで議論をもとに、県が意思決定をして、周知するという作業が必要になってくるかと思う。このあり方検討会、あるいは、管理運営協議会などのコミュニケーションの場で、議論したことを含めて、トップダウンで下ろしていく必要があるかと思う。その時は明確に、1メートルなのか90センチなのか、1.5メートルなのかを、数値も含めて下ろしていくことになるかと思う。そのあたり、何か公園の環境を作り変えるときの事前の協議がなかなか不十分だったという点は、この会の初回から出ていた。</p> <p>決まったことを報告する場ではなくて、事前に相談できるような場をきちんと整備する必要があると、今の議論を聞いて思った。とても重要な議論だと思うが、そのあたりが顕著に池周辺エリアの意見で表れている。</p> <p>他にもたくさん意見があるが、その横のCのエリアで、今、色が全然塗られていないエリアになっているが、小南委員が無料で使えるとか水の遊び場で子供に大人気だとか、水の遊び場や流れる川幅は実際には狭く広い未利用スペースが存在していると書いている。また落ち葉清掃など維持管理に多大な労力を要すると想定され、景観面でも課題があると、この機会に他の利活用についても検討することが望ましいのではないか。木の遊び場は池のほとりに位置する絶好のロケーションで遊具も充実している。しかし、日陰が極めて少なく、近年の猛暑を踏まえると熱中症対策として、家族が休憩できるスペースの増設が求められるということで、小南委員、ここは何か今まで出てきたアニメパークとか自然とはまた違う遊具の場所ということで子供に人気な場所なのか、そのあたりを補足で説明いただきたい。</p>
小南委員	坂田委員も言っているが、特に今、いわゆる熱中症対策であるとか、熱中症警戒アラートが出るような時代になってきたので、やはり日陰が

発言者	発言内容
	ないと危険である。暑いときには、水で遊べるなどこの場所は子供には、遊ぶということではすごく人気のある場所だと思う。管理の面で、手間がかかるが、公園としては、特に子ども達に喜ばれる場所で、人工的な遊具を使って遊ぶということで、ここは非常に大事な場所ではないかと思う。
坂田委員	<p>少し安全面に不安があり、結構この辺りでこけたりするという面が一方である。小南委員がおっしゃったように熱中症があったこと、今年は比較的少なかったが、去年とかは結構多かった。すごく人気のスペースなので、ここは、少しでも拡充する方がいいのではないかと思う。</p> <p>例えば、繁忙期に、いわゆる水の遊び場として使われる6月ぐらいから使うのかどうかというところで、全体の清掃などのタイミングがあるかと思うが、もう少し広報してもいいのではないかと個人的に思うが、ポテンシャルは非常に高い場所だと思う。</p>
高田会長	そういうポテンシャルの高いエリアが現状だと、何の位置付けもされてないというのもつたないので、積極的にこの場所を淡路島公園の魅力ある場所としてPRしていくために、何かしらの性格づけをしてもいいのではということを意見を見て思った。
米山委員	<p>先日、公園を見に行ってきたが、10年前と違い、遊具自体も新しくなって、安全面に関しては、自分が子供を連れて行っていたときと比べると安全になっているような気がした。昔と同じところにあり、F駐車場からの距離は同じだが、エリアの範囲が狭くなったような感じがした。平日に行ったが、子供を連れた若い夫婦が何組か遊んでいたので、もう少し無料で遊べるゾーンを充実させて欲しいと思う。</p> <p>日影対策は、そこだけではなく、夏は沸騰化と言われるほどなので、日陰はやはり所々に上手く景観のことも考えながら、作る必要があるのではないかと思ったところである。</p>
高田委員	今、米山委員に言っていただいたように、無料で、自然利用でもない、でも子どもたちが遊具で遊べる、何か導入の場所としての価値があるのではないか。ただそのためには、今の夏の状況を考えたとき、熱中症という意味での安全対策ができると、場所の価値がより高まっていくのではないかということ。
住様	実は遊具の上に日よけが付いていて、そこは夏、小さな子ども連れの方からは好評である。ただ、その周辺に日影がないとおっしゃっているのだと思うが、周りに東屋、あとは木陰に休息する机とかがある。あそこも木の遊び場だと思っていたが、ゾーニングを見ると、「芝生レスト」というアニメゾーンなのか。
坂田委員	アニメゾーンではない。
住様	そこは違うのか。であれば、今はベンチや東屋もある。藤棚があるが藤が這っていないので、日よけの機能がないが、あそこに板を貼れば、日よけ面積が広があるので、そこまでお金をかけなくても、十分に使って

発言者	発言内容
	いけるところなのかなと思う。
高田会長	ゾーニング図の意見で、休憩できる、子どもが遊ぶ間に、親が見守つたりするときの、日陰が足りてないということで、それも東屋を作ったり、建物を作ったり、木を植えたりするほか、藤棚を使って藤を植えるなど少しのアレンジで日よけを作れる部分もあるのではないかということ。そういうことをしていくと、より活用の可能性が広がるのではないかという意見であった。
高田会長	他には、図のRとQのところで、Rは草原のような環境になっていると、チガヤなどの野草で覆っていて、バッタやキリギリスなどの昆虫採集ができる場所となれば楽しいということで、小南委員に意見を書いてもらっている。その下のQに記載の意見で、これまでの利用経験を踏まえ斜面を含めたエリアをゾーニング対象とすることを、希望する。その代替として南側の円形ゾーンは対象外としても差し支えないということを書いている。小南委員は、淡路島公園の中でもその草原的な環境として貴重で、先ほどの昆虫採集とかの場所としては可能性のある場所であると意見がある一方で、坂田委員が斜面を含めたエリアをゾーニング対象とするが、南側の円形のゾーンは対象外としても差し支えないと書いているが、新しい利用のイメージや構想みたいものを何か持っているのか。
坂田委員	下の円形は八畳岩で、崖になっているが、非常に価値の高いものだと思っている。今は安全のためだと思うが、金網で仕切られている。昔の地図などを見ると八畳岩は、大きく書かれているが、おそらくこここのエリアが、ガラスの凱旋門の時にいろいろ整地されたときに、危ないということで封鎖されたのではないかと思う。
小南委員	公園ができる前には、八丈岩から篭場山まで、山中に道があり、子どもにとっては探検のコースだった。その自然すべてが自分たちの遊び場だったわけで、復活できたらなということであるが、八畳岩は、公園を通らなくても、行ける道がある。実際に見られた方がおられるかと思うが、非常に大きな岩で、その周辺の景観が綺麗で、谷も深いし、遠くが見えて良いが、観光面では使われていないので、もったいない場所である。公園からはいけないが、それ以外の場所からであれば今でも行ける。今どういう状態になっているのかわからないが、登山コースのような形でも利用ができる良い場所である。 芝生があるエリアは子供たちが昆虫とかを取ったりできる場所としては適していると思う。子どもの立場から見ると、初級、中級、上級など段階に応じて遊べる、そういう公園ができるのではないかと思う。
高田会長	ここは草原的に虫取りができたり、周辺に八丈岩があつたりと、利用価値のあるエリアじゃないかということで、今は黄色になっているが、自然的な利用も考えられるのではないかという意見でした。
高田会長	Aのところで、今現在の利用を維持するエリアとなってはいるが、誰でも

発言者	発言内容
	利用できる広大な自遊空間は他にはない憩いの場所ということで山本委員が書いている。また、子どもたちが鬼ごっこやたこ揚げができ、夜に星の観察や肝試しなどもできる貴重な場所と小南委員が書いている。住委員、ここは広大な自遊空間と書いているが、利用の仕方や場所の性格を説明してほしい。
住様	犬を連れてくる人がいたり、子どもとシートを広げてピクニックする人がいたり、小南委員が書いてるが、たこ揚げをする人がいたり、星の観察会のときには、ニジゲンノモリに施設の電気を消していただき、協力していただいたことで、とてもよく見えた。普段の夜でもその日のように見えたなら嬉しい。もちろん野鳥も見れる。普通であれば、田んぼでよく観察される野鳥が見られる。公園に来る野鳥は田んぼで見るより、警戒心が弱く、逃げないのでよく観察できる。バードウォッチャーもいるし、走り回る子どももいるしで面白い場所で、何でもできる場所である。他にはない魅力だと思う。
高田会長	昔ながらの公園的な利用ということで、何でもできる多目的な目的が限定されてないような、いわゆる地域の公園としての環境がここに残ってるということ。Aのエリアに関しては、今、紫色の現在の利用を維持するエリアというエリアで、凧揚げや肝試しができるいいエリアだと思う。
関委員	Aのエリアやハイウェイオアシスのエリアはよく利用しており、Aのエリアでは子どもや孫を育てるときサッカーボールを持って行ってサッカーをするなど公園的な利用をしていたので、このエリアはこのまま残してほしいと思う。
高田会長	そういう昔ながらの公園の利用として皆さん思い出にも残っていると思うので、そういう公園の機能を残していくこと、そういう性格がある場所であるということを今後ゾーニング図の中でもう少し明確に書いていけたらと思う。
高田会長	あとは、Iのところで、冒頭から、小南委員も言ってくれていたが、公園の導入のエリアとして、重要な場所であるということで、これは自然というよりも、園芸的な使い方ができる場所なのではないかということを書いてくれている。山本委員は植栽で四季の花が楽しめ、ハイウェイオアシス来場者にも利用し易いエリアだと書いている。他には多くのチョウが飛んでいる、ツツジやサツキ、ユリ、クサギなどを植えることで、身近なところで植物を観察できる。一方で、オアシス利用者の促進や淡路島公園への誘導口として重要なエリアだということで、民間活力を導入した柔軟な活用方法を検討すべきと坂田委員が書いている。このエリアの性格や意見が皆さんの中で共通していて、公園のエントランスの導入部分として、手を入れながら楽しめる自然の環境がある。そういう使い方をここはできるのではないかということで、その上で坂田委員からもう少し観光交流型の公園らしいエントランスの演出をしたら良

発言者	発言内容
	<p>いのではないかと言つていただいている。</p> <p>この辺りは、今現状、植栽作業とかされているのか。住委員、補足の説明があればお願ひする。</p>
住様	<p>野生の植物が好きで植栽についてはあまり詳しくはないが、花を咲かせる樹木がかなりの種類ある。日本三大紅葉の木があつて、見どころのある樹木や花がある。小南委員が言うように、チョウがよく飛んでいる。冬でない限り、チョウを見れないということはまずない。本当に見どころが多いエリアで、ハイウェイオアシスに寄つた方がふらつと立ち寄つても、花やチョウ以外の昆虫なども見られる。もう少し奥に入ると、森林ぽいところの周りも歩ける。本当に気軽に自然観察ができるところである。初心者で自然に詳しくない方も取つつきやすいところである。</p>
小南委員	<p>淡路島公園には約100種類のチョウがいると言われている。子どもたちは、昆虫類は特に興味がある。今年の夏に、クヌギの基に傷が入つて蜜が出たとき、カブトムシが多く集まってきた。昆虫が多く集まるような環境を作れば、子どもも大人も自然への関心が高まるきっかけになると思う。</p> <p>大きな芝生広場の入り口のハーブ園をハイウェイオアシスゾーンの近くに持つてこれないのかと思っている。ハーブは、実際にそれを積んで、お茶にするなどで楽しむということで、身近に感じられる。そういう体験ができる場所をハイウェイオアシスゾーンのすぐ近くに整備できればと思う。</p>
高田会長	<p>公園の導入部としての性格を持つ場所の具体的な整備の方法としては、坂田委員が民間活力を導入した柔軟な活用方法ということを書いているが、なにかイメージをお持ちか。</p>
坂田委員	<p>出た意見の内容がわからないところがあるが、様々な場所に様々な魅力があるということをどのくらい、世の中に発信ができていて、それによってどのくらいの方が来られているのか、これも非常に重要なことだと思う。公園というのは、ただただ自然を保護する場所ではなく、山でももちろん、保護するものは保護する部分があるかもしれないが、公園で自然を保護する意味として、人がその自然を観察するなど、必ず人が関わってくるからではないかと思う。</p> <p>石の寝屋も合わせてだと思うが、情報発信が、少ないのでないかと思う。そもそも、私どもが入る前提として、今の公園のままでは駄目だというところで私どもが入らしてもらっている。現状維持や昔に戻すという議論から、もう少し先を見たものに変えていく必要があるとなつた場合に、意見では民間活力と書いているが、貴重であろう資源を、外にどのように発信するのかという意味である。</p> <p>このPR、今は、SNSをはじめ、様々あるかと思うが、公園で活動をされる方も当然ですが、見にこられる方が増えていく形が、真に魅力のある公園ではないかと思う。そういう意味での民間活力で、ここは、</p>

発言者	発言内容
	何かアトラクションを作るというものではなくて、例えば、導入に最適な場所であるのであれば、導入に最適であると発信したほうが良いかと思う。ただ、そこが導入に最適であると、私は見てもわからないので、そこはもう少し工夫があると、よりよい公園になるのではないかと思う。
高田会長	住委員と小南委員がここはこういう価値があるということを言っていただいたが、前回の第2回でも議論したと思うが、淡路島公園の魅力の情報発信ができていなくて、あまり知られていないところがある。こういう場所が、エントランスとしての性格を持つのであれば、それに適したような整備の仕方があるのではないか、その時に、公園内だけで考えるのではなく、色々なアイディアを持った民間企業と、この場所の使い方と情報発信の仕方を考えていく、そういう方策もあるのかと思う。そういう位置付け、性格が見えてきたので、ゾーニング図の中で、少し明示しても良いのかもしれない。
高田会長	全体として、関委員が、Tのところで、音と光の影響も考えるべきということを書いてるが、何か具体的にイメージしていることがあるのか全体的なことなのか、説明をお願いする。
関委員	音や光が周りにどのような影響を与えてるのか、見えないものにも目を向ける必要があるかと思う。
高田会長	視覚的に見える環境だけではなく音も含んだ、専門的なサウンドスケールとか音風景という言葉もあるが、五感全体で、この淡路島公園の魅力を感じたいというときに、音とか、目に見えないもののこともしっかりと議論していく必要があるだろうという意見だった。
高田会長	他に何か意見はないか。
住様	地図のM、2番目の山本委員の意見は、ナイトウォーク全域のことであるが矢印が抜けている。事前に事務局に指摘したところ、当日口頭で説明することだったが、言及されなかったのでお伝えしておく。ヒメボタルの生息地として塗られている黄色もアニメパーク構想で利用可能性のあるエリアの黄色との区別がしづらい。
事務局	おっしゃるとおり、Mの2つ目の意見は林間広場の意見というよりは、ナイトウォーク全域の意見のことである。
高田会長	全体を通して、他に何か意見はないか。
米山委員	Iの部分で、坂田委員が書いてるところ、淡路島公園があまりにも広いので、観光の面からも、このエリアに、広場を整備すれば、初めて来た方も、淡路島公園に足を運んでもらえるきっかけになると思う。前回も発言したが、公園内の道が分かりにくく、目的地になかなか辿り着けないので、園内に誘導看板が必要ではないかと思う。自然の説明もそこに加えれば、親切であると思う。
関委員	澤田委員の発言であったとおり、池の周りを一周できるように環境を整えてほしいと思う。

発言者	発言内容
澤田委員	<p>この図（資料2）のことで事務局に言いたいことがある。今回の資料は、各委員の意見がゾーニング図の周りにちりばめられているので、もともと書かれていたヒメボタルや希少な生き物とかの凡例が消えてしまっている。そのため、この、薄黄色で塗られているヒメボタルのゾーンが、この図だけを見た人には「アニメパーク構想で利用可能性のあるエリア」だというふうに誤解されてしまう恐れがある。地図に色を塗っているのであれば、それが何を表すのかの凡例は必ず、どこかに示していただきたいと思う。</p>
高田会長	<p>既存のゾーニング図でいうと、4つの分類では、淡路島公園の全体の利用実態が表現しきれてないというのが、この議論で見えた。私なりに皆さんの意見を踏まえながら、概ね今後ゾーンを考えていくときに、6個に仕分けができると思う。</p> <p>1つ目が、アニメパーク構想のエリア。2つ目が、自然を生かして、楽しむ、自然利用のエリア。3つ目が、自然を利用するだけでなく、自然を保全・保護するエリア。4つ目が、自遊空間、こういう場所も交流ゾーンの辺りにあり、自遊利用というのも、大事なゾーンの考え方になるかと思う。5つ目が、遊具とか登山みたいな自然利用でもアニメパークでもないが、体を動かしたりして遊ぶような、表現が難しいが、何かアクティビティー活動を楽しむような場所。6つ目が、ナイトウォークのエリアをどうするのか、池の周りの周回をどうするのかは、ゾーンではなかなか決めづらく、利用の実態が変わるとそのエリアも変わってくると思うので、対話をしながら、その都度、利用の仕方を決めるようなゾーンを設定すれば良いのではないかと思う。そうすると、これで決まってるからこうするではなく、きちんとこここの使い方はみんなで対話してその都度決めていくと話し合いのきっかけになる。</p> <p>アニメパーク構想のエリア、自然利用のエリア、自然の保全保護のエリア、自遊利用のエリア、アクティビティーを進めるエリア、最後、対話しながら使い方を決めていくエリアみたいものを設定しておくと良いのではないかと思う。</p> <p>さらに、対話しながら決めていくとなった場合に、その対話する仕組みがすごく重要で、物事が決まってから、報告するのではなく、事前にみんなで相談できるような、コミュニケーションの仕組み、場というのが必要になってくる。それが従来のプロジェクト会議でカバーできるのか、管理運営協議会だけでカバーできるのか、それとも新しい仕組みを作らないとそれができないのかは、今後このあり方検討会の中で議論をしていけたらと思う。</p>

以上